飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町地域
循環型社会形成推進地域計画

飯塚市
嘉麻市
桂川町
小竹町
ふくおか県央環境広域施設組合

令和４年 11 月 21 日　作成
令和６年 11 月 26 日　変更
令和７年 11 月 11 日　変更
令和８年１月 22 日　変更

～　目　　次　～

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ----------1
（1）　対象地域 ----------1
（2）　計画期間 ----------2
（3）　基本的な方向 ----------2
（4）　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況----------2
（5）　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容----------2

２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ----------3
（1）　一般廃棄物等の処理の現状 ----------3
（2）　一般廃棄物等の処理の目標 ----------4

３　施策の内容 ----------6
（1）　発生抑制、再使用の推進 ----------6
（2）　処理体制 ----------8
（3）　処理施設等の整備 ----------10
（4）　施設整備に関する計画支援事業 ----------11
（5）　その他の施策 ----------12

４　計画のフォローアップと事後評価 ----------13
（1）　計画のフォローアップ ----------13
（2）　事後評価及び計画の見直し ----------13

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表１----------14
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表２----------17

参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）----------18
参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）----------19
参考資料様式８　計画支援概要 ----------20

添付資料１　対象地域図 ----------22
添付資料２　各トレンドグラフ ----------23
添付資料３　地域内の施設の現況と予定図（位置図）----------26
添付資料４　現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ-----27
添付資料５　国土強靭化地域計画 ----------30

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1） 対象地域

構　成　市　町　：飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町
面　　積　：383.49km^2　（令和 4 年 1 月 1 日時点）
人　　口　：182,257 人（令和 4 年 3 月 31 日時点）

項　目		構成市町				合計
		飯塚市	嘉麻市	桂川町	小竹町	
面積（km^2）		213.96	135.11	20.14	14.28	383.49
人口（人）		125,945	35,982	13,124	7,206	182,257
対象地域	ごみ処理	対象	対象	対象	—	—
	生活排水処理	対象	対象	対象	対象	

※本計画でいう構成市町は、「ごみ処理」の対象地域である飯塚市、嘉麻市、桂川町を位置づける。

◆図 1　位置図

※参考：添付資料 2 に関係施設の位置図を添付する。

（資料）面積：「令和 4 年全国都道府県市区町村別面積調」
人口：「福岡県住民基本台帳月報」

（2） 計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

（3） 基本的な方向

ふくおか県央環境広域施設組合（以下「本組合」という。）を構成する飯塚市、嘉麻市、桂川町及び小竹町は福岡県の中央に位置し、1 級河川である遠賀川及び遠賀川水系の泉河内川が流れており、筑豊地方の人々の生活と産業を支える水源として重要な役割を担っています。また、嘉麻アルプスをはじめ東西南北を山に囲まれた盆地で形成される地域となっています。

本組合の構成市町では、ごみの分別項目は概ね統一されていますが、地区ごとで分別区分が異なっています。また、構成市町から排出されるごみ総排出量は減少傾向にあるものの、1 人 1 日当たりのごみ排出量については増加傾向となっています。

こうしたごみの排出特性を踏まえた上で、本組合及び構成市町では令和 3 年度に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、廃棄物処理に係る基本的な方針を明確化するため、一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）を策定しました。

当該計画では、「ごみの発生抑制に向けた住民・事業者・行政による循環型社会の構築」をごみ処理の基本理念として掲げ、住民・事業者・行政の三者が連携して循環型社会の構築を目指し、生活系ごみの減量化に重点を置いたごみの発生抑制及び資源化の推進に努める方針とし、あわせて本組合管内におけるごみ広域処理施設の整備を行うことで長期にわたり安定したごみ処理の実現を目指します。

（4） ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本組合におけるごみ処理の広域化は、平成 11 年 3 月に策定された「福岡県ごみ処理広域化計画」において県下を 21 ブロックに分け、そのうち本組合の構成市町は「嘉飯山ブロック」に位置付けられてごみの広域処理の体制構築は図られている状態です。

また、ごみ処理施設の集約化については、本組合が管轄する可燃ごみ処理施設（飯塚市クリーンセンター、嘉麻クリーンセンター、桂苑、ごみ燃料化センター）の 4 施設及びリサイクル施設（飯塚市クリーンセンターリサイクルプラザ、桂苑粗大設備、リサイクルセンター）の 3 施設が稼働から約 20 年～35 年が経過しており、機械設備及び建物構造物等で老朽化等による顕著な劣化が確認されています。

このため、本組合管内のごみ処理を将来にわたって安定的かつ効率的に実施していくため、令和 12 年度の開設を目標とする新たなごみ処理施設の整備を行う計画としています。

なお、今後は、現在のごみ処理施設の集約化に向けて、新施設稼働までの間は飯塚市クリーンセンター（可燃、リサイクル）、桂苑（可燃、リサイクル）、リサイクルセンター（リサイクル）の３箇所５施設でごみ処理を行います。

（5） プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

令和12年度のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集に向けて、本組合及び構成市町が連携してごみの分別項目等の見直しを行うとともに、再商品化の方法及び実施時期の検討を行い、早期に対応していきます。

また、必要に応じて令和12年度に稼働予定であるリサイクル施設においてプラスチック使用製品廃棄物の処理ラインの設置の検討を行います。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１） 一般廃棄物等の処理の現状

令和３年度の一般廃棄物等の排出量、処理状況は、図２のとおりです。

ごみの排出量は、集団回収量も含め 58,984 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 14,568 トン、リサイクル率は 24.7％です。

※　リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量）

中間処理による減量化量は 43,098 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 75.7％が減量化されています。

また、集団回収量を除いた最終処分量は、排出量の 2.3％にあたる 1,318t が埋立てられています。

◆図２　一般廃棄物の処理状況フロー(令和３年度)

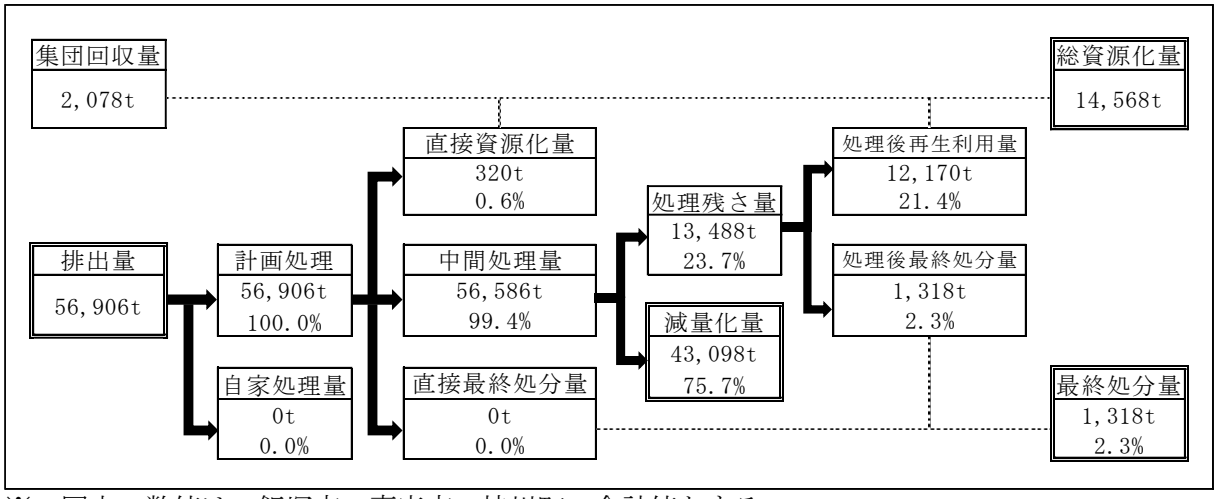

※　図中の数値は、飯塚市、嘉麻市、桂川町の合計値とする。

（2） 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化と循環型社会の実現を目指すための目標を表１のとおり定め、それぞれの施策への取組を推進していきます。

◆表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標		現　状(割合※1) (令和３年度)	目　標(割合※1) (令和 12 年度)
排出量	事業系※4　総排出量	10,444　トン	12,411　トン　(18.8%)
	1 事業所当たりの排出量※2	1.5　トン/事業所	1.9　トン/事業所　(26.7%)
	生活系　総排出量	46,462　トン	42,382　トン　(-8.8%)
	1 人当たりの排出量※3	253　kg/人	246　kg/人　(-2.8%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	56,906　トン	54,793　トン　(-3.7%)
再生利用量	直接資源化量	320　トン　(0.6%)	324　トン　(0.6%)
	総資源化量	14,568　トン　(24.7%)	10,758　トン　(18.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量及び熱利用量）	8,871Mwh 27.35GJ	未　定※5
最終処分量	埋立最終処分量	1,318 トン　(2.3%)	1,039 トン　(1.9%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　(1 事業所当たりの排出量)＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／(事業所数)

※3　(1 人当たりの排出量)＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／(人口)

※4　令和 2～3 年度における事業系ごみの排出量は、コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動の停滞等の要因から急激に減少している。

※5　令和 12 年度のエネルギー回収量は、令和 5 年度に作成する施設整備基本計画で算定する。

《用語の定義》

排 出 量　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）［単位：トン］

総 資 源 化 量　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：トン］

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量［単位：MWh］及び熱利用量[単位:GJ]

最 終 処 分 量　：埋立処分された量［単位：トン］

◆図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和 12 年度)

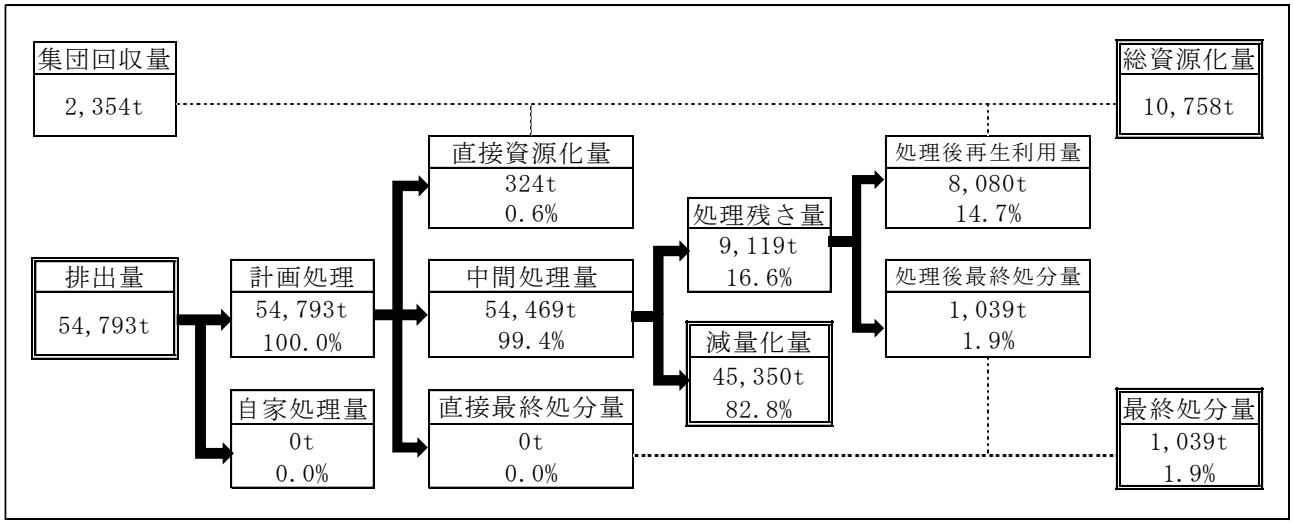

※　図中の数値は、飯塚市、嘉麻市、桂川町の合計値とする。

◆表２　構成市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

構成市町	指標	現　状（割　合）（令　和　3　年　度）	目　標（割　合）（令　和　12　年　度）
飯塚市	事業系　総排出量	8,324　トン	9,998　トン　(20.1%)
	1事業所当たりの排出量	1.6　トン/事業所	1.9　トン/事業所　(18.8%)
	生活系　総排出量	32,770　トン	30,558　トン　(-6.8%)
	1人当たりの排出量	247　kg/人	243　kg/人　(-1.6%)
	合計　事業系生活系排出量合計	41,094　トン	40,556　トン　(-1.3%)
	直接資源化量	215　トン　(0.5%)	213　トン　(0.5%)
	総資源化量	10,454　トン　(24.4%)	8,895　トン　(21.0%)
	埋立最終処分量	88　トン　(0.2%)	70　トン　(0.2%)
嘉麻市	事業系　総排出量	603　トン	1,083　トン　(79.6%)
	1事業所当たりの排出量	0.5　トン/事業所	1.2　トン/事業所　(140.0%)
	生活系　総排出量	10,363　トン	8,706　トン　(-16.0%)
	1人当たりの排出量	277　kg/人	256　kg/人　(-7.6%)
	合計　事業系生活系排出量合計	10,966　トン	9,789　トン　(-10.7%)
	直接資源化量	－　トン　－	－　トン　－
	総資源化量	3,277　トン　(29.3%)	1,050　トン　(10.4%)
	埋立最終処分量	1,230　トン　(11.2%)	969　トン　(9.9%)
桂川町	事業系　総排出量	1,517　トン	1,330　トン　(-12.3%)
	1事業所当たりの排出量	4.0　トン/事業所	4.5　トン/事業所　(12.5%)
	生活系　総排出量	3,329　トン	3,118　トン　(-6.3%)
	1人当たりの排出量	244　kg/人	240　kg/人　(-1.6%)
	合計　事業系生活系排出量合計	4,846　トン	4,448　トン　(-8.2%)
	直接資源化量	105　トン　(2.2%)	111　トン　(2.5%)
	総資源化量	837　トン　(16.9%)	813　トン　(17.7%)
	埋立最終処分量	0　トン　(0.0%)	0　トン　(0.0%)

３　施策の内容

（１） 発生抑制、再使用の推進

［ごみ関係］

３－１）有料化

構成市町では有料指定袋を導入しており、今後整備する新たなごみ処理施設に直接持ち込まれる際のごみ処理手数料や有料指定袋等の料金のあり方について、他都市の動向等を調査・検討を行います。

３－２）ごみ減量化の普及啓発

ごみの分別徹底や減量化に対する住民や事業者の意識向上を図るため、構成市町で行っているごみの減量化、再利用等の促進に関する啓発活動等の継続、広報紙やホームページ等を活用した積極的な情報発信を行い、更なるごみ減量化への普及・啓発を図ります。

３－３）レジ袋の削減、過剰包装の抑制

構成市町では、住民向けにレジ袋削減のためのマイバッグ持参運動の普及啓発や事業者向けに過剰包装を抑制する取組に関する周知・啓発を行います。

３－４）ごみの減量化に向けた３切り運動

構成市町と連携し、住民や事業者の日常生活における食材の適量使用、食べ残し及び賞味期限切れの食品の廃棄を減らすことがごみの削減に効果的であることから、本組合と構成市町が連携し、食材の使い切り、食べ切り、水切りの３切り運動の取組を積極的に推進し、ごみの減量化を進めます。

３－５）ごみ分別の区分・品目の周知徹底

構成市町と連携し、住民や事業者へ適切なごみの出し方や分別についての重点的な啓発に努めるとともに、管外からの転入者にもごみの出し方や分別についての啓発強化に取組みます。

３－６）環境教育の充実

本組合と構成市町が連携し、循環型社会形成に向けたごみ減量化やリサイクルに関する住民や事業者の意識醸成を促すとともに、関係情報の積極的な発信等に取組み、住民や事業者に環境問題等への関心を高めてもらえるように推進します。

３－７）ごみ処理施設の見学・ごみ処理

構成市町と連携し、住民団体や学校等のごみ処理施設への見学会を積極的に開催し、ごみの減量化と資源化の促進に向けた意識の醸成を取組みます。

３－８）リユースの推進

構成市町と連携し、使用された家具や衣類等の再使用（リユース）やリサイクル製品の購入の啓発活動を住民や事業者に向けて積極的に取組みます。

３－９）拠点回収の推進

構成市町が実施している蛍光管、乾電池、食用廃油、古紙等の拠点回収を継続するとともに、新たな回収品目の追加等も検討し、拠点回収の体制充実を図ります。

３－１０）行政で処理できないものの周知

（１）特定家庭用機器再生商品化法（家電リサイクル法）

家電リサイクル法に基づく再商品化の推進に向けて、特定家庭用機器再生商品化法に適用される家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の引取りは販売業者または家電リサイクル協力店が実施するため、適正な処理及び資源の有効利用が実施されるように適切な啓発に取組みます。

（２）家庭用パソコンリサイクル

資源の有効利用促進に関する法律に基づき、家庭から廃棄されるパソコンについては、リサイクル制度等を活用した処理が行われるように適切な処理方法等に関する啓発に取組みます。

（2） 処理体制

ア)生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分と処理方法は表３に示すとおりです。

嘉麻クリーンセンターでは嘉麻市の山田・嘉穂・碓井地区の可燃ごみを、ごみ燃料化センターでは飯塚市の庄内・頴田地区と嘉麻市の稲築地区の可燃ごみの処理を行っていますが、令和 4 年度末における嘉麻クリーンセンターの休止及びごみ燃料化センターの廃止後は、飯塚市クリーンセンター及び桂苑の 2 施設での処理を継続します。

また、令和 12 年度以降は新たなごみ処理施設での処理へ集約化する方針であり、ごみの適切な分別区分の見直しと統一化の徹底を早期に検討していきます。

イ)事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じて、事業者自らの直接搬入、もしくは許可業者による収集での搬入を継続します。

また、過剰包装の抑制や適正な包装、容器包装の簡易化の取組を推進し、事業所内で使用する事務用品や日用品等は再生品や詰替用を使用する等のごみの排出抑制に向けた取組み啓発に努めます。

ウ)一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は現状で実施しておらず、今後も行わない。

エ)今後の処理体制の要点

◇ 家庭系ごみについては、3R 推進のため行政・住民・事業者がそれぞれごみの減量化・資源化に向けた取組を推進します。

◇ 事業系ごみは生活系ごみの分別区分に準じた処理を行い、包装の簡易化や事務所内の日用品等も再生品・詰替用を使用する等、ごみの減量化と資源化に向けた取組みを推進します。

◇ 令和 4 年度末に嘉麻クリーンセンターの休止、ごみ燃料化センターの廃止を行い、令和 5 年度からの可燃ごみの処理は、飯塚市クリーンセンターと桂苑の 2 施設での処理に再編し継続します。

◇ 令和 12 年度以降は、新たに整備するごみ処理施設への集約化を行います。

◇ 一般廃棄物処理施設では、今後も産業廃棄物の処理を行わない。

◆ 表３　構成市町のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和4年度）

飯塚市

飯塚地区

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	焼却	飯塚市 クリーンセンター
不燃ごみ	資源化	飯塚市 クリーンセンター リサイクルプラザ
空きかん 空きびん		
粗大ごみ		
古紙 古布		
資源 プラスチック		
有害ごみ		

穂波・筑穂地区

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	焼却	桂苑
不燃ごみ	資源化	桂苑 （粗大）
空きかん 空きびん		
粗大ごみ		
古紙 古布		収集： 飯塚市クリーンセンター リサイクルプラザ 直搬： 桂苑（拠点回収ボックス）
資源 プラスチック		
有害ごみ		

庄内・嶺田地区

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	固形燃料化	ごみ燃料化センター
不燃ごみ	資源化	リサイクルセンター
空きかん 空きびん		
粗大ごみ		
古紙 古布		収集： 飯塚市クリーンセンター リサイクルプラザ 直搬： リサイクルセンター
資源 プラスチック		
有害ごみ		

嘉麻市

稲築地区

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	固形燃料化	ごみ燃料化センター
布団類ごみ		
不燃ごみ	資源化	リサイクルセンター
粗大ごみ		
空きかん 空きびん		
古紙類		―
有害ごみ		

山田・嘉穂・碓井地区

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	焼却	嘉麻クリーンセンター
ペットボトル	資源化	
不燃ごみ	資源化	直搬： 嘉麻クリーンセンター （ストックヤード） 収集： リサイクルセンター
粗大ごみ		
空きかん 空きびん		
古紙類	資源化	―
有害ごみ		

桂川町

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	焼却	桂苑
不燃ごみ	資源化	桂苑 （粗大）
粗大ごみ		
空きかん 空きびん		
資源 プラスチック		飯塚市クリーンセンター リサイクルプラザ
古紙 古布		
有害ごみ		

今後（令和12年度～）

構成市町

分別区分	処理方法	処理施設
可燃ごみ	焼却	新清掃工場 （可燃ごみ）
不燃ごみ	資源化	新清掃工場 （リサイクル）
空きかん 空きびん		
粗大ごみ		
古紙 古布		
資源 プラスチック		
有害ごみ		

（3） 処理施設等の整備

廃棄物処理施設

前項（2）における新たなごみ処理施設での処理の集約化による分別区分統一後のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行います。

◆表4　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1-1	新清掃工場(可燃ごみ) 建設工事	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	220t/日	桂川町九郎丸275-72外5筆	R9～R11	―	―
1-2	新清掃工場(リサイクル)建設工事	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	25t/日			―	―

(整備理由)

事業番号1-1　既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号1-2　既存施設の老朽化、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化実施

（4） 施設整備に関する計画支援事業

前項（３）の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行います。

◆表５　新清掃工場の整備(事業番号 1-1、1-2)に係る計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
2-1	新清掃工場の整備に係る施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画の策定	R5～R8	―
2-2	新清掃工場に係る PFI 導入可能性調査業務	PFI 導入可能性調査	R5～R8	―
2-3	新清掃工場の整備に係る測量・地質調査業務	測量・地質調査	R5	―
2-4	新清掃工場の整備に係る基本設計及び実施設計等業務	基本設計及び実施設計等	R5～R6	―
2-5	新清掃工場の整備に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R5～R6	―
2-6	新清掃工場の整備に係る発注支援業務	発注支援等	R5～R9	―

（5） その他の施策

３－１１）効率的な収集・運搬体制の構築

構成市町が実施している従来の収集運搬体制の見直しに取組み、将来にわたるごみ発生状況の見直しや新たなごみ処理システムの整備に合わせた最適な収集運搬体制の構築を推進します。

３－１２）高齢者対応の収集サービス

高齢化の進展に伴い、ごみ出しに関するサービスの在り方について継続的に調査・研究し、地域の実情や住民ニーズに合った支援制度を構成市町と連携し検討を進めます。

３－１３）災害廃棄物への対応

令和3年度に策定した災害廃棄物処理計画を踏まえて県や構成市町及び近隣自治体との連携を図りながら災害廃棄物の処理を実践します。

また、災害廃棄物の中には再生利用や再資源化が可能なものも多く含まれるため、本組合及び構成市町においても災害廃棄物の種類に応じた再生利用や再資源化の取組を推進します。

３－１４）不法投棄への対応

本組合の構成市町においては、現在、不法投棄対策として、関係機関と連携を取りながら、監視パトロールなどを実施しています。今後も、家電製品や家具などを中心とした不法投棄の解消に向けた活動をさらに強化し実践していくとともに、今後の不法投棄対策のあり方について、調査・研究します。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１） 計画のフォローアップ

本組合及び構成市町は、計画の進捗状況を定期的に把握し、関係機関との意見交換を通じ、進捗状況を勘案しながら、必要に応じて適宜、計画の見直しを図ります。

（２） 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後は処理状況の実情等を把握し、その結果を速やかに取りまとめ、目標達成状況に関する評価を行います。

また、当該評価結果を公表するとともに、次期計画の策定に反映させることとします。

なお、計画期間中において、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、計画の変更が必要な場合は、必要に応じて計画を見直すものとします。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

（１）地域名	ふくおか県央環境広域施設組合	（２）地域内人口	182,257人	（３）地域面積	383.49k㎡
（４）構成市町村等名	飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町	（５）地域の要件*	（人口） 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　（過疎）　その他		
（６）構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町 設立年月日：平成31年　4月　1日				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目　標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度
排出量	事業系※1　総排出量（トン）	13,459	13,584	13,100	13,353	10,386	10,444	12,411　(R3年比18.8%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.9	1.9	1.8	1.9	1.5	1.5	1.9　(R3年比26.7%)
	生活系　総排出量（トン）	47,741	47,057	47,239	47,954	47,810	46,462	42,382　(R3年比-8.8%)
	1人当たりの排出量（ｋｇ/人）	250	247	251	257	258	253	246　(R3年比-2.8%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計（トン）	61,200	60,641	60,339	61,307	58,196	56,906	54,793　(R3年比-3.7%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	358　(0.6%)	342　(0.6%)	336　(0.6%)	325　(0.5%)	329　(0.6%)	320　(0.6%)	324　(0.6%)
	総資源化量（トン）	15,051　(23.4%)	15,545　(24.5%)	13,946　(22.1%)	14,686　(23.0%)	14,306　(23.7%)	14,568　(24.7%)	10,758　(18.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量MWH）	7,807	8,781	9,050	8,629	8,718	8,871	未定　※2
	（年間の熱利用量GJ）	22.08	19.02	32.73	15.04	28.13	27.35	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,385　(3.9%)	2,150　(3.5%)	1,885　(3.1%)	2,106　(3.4%)	2,066　(3.6%)	1,318　(2.3%)	1,039　(1.9%)

※1　令和2～3年度における事業系ごみの排出量は、コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動の停滞等の要因から急激に減少している。

※2　令和12年度のエネルギー回収量は、令和5年度に作成する施設整備基本計画で算定する。

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

令和４年３月に策定した一般廃棄物処理基本計画の実績(平成 27 年度から令和２年度)以降の新たな令和３年度実績を踏まえた目標値を本計画に示しています。

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（１） 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
可燃ごみ処理施設	飯塚市クリーンセンター	ふくおか県央環境広域施設組合	ガス化・高温溶融一体型方式全連続式	180（t/日）	H10.4	R11年度休止予定	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
可燃ごみ処理施設	嘉麻クリーンセンター	ふくおか県央環境広域施設組合	階段ストーカ式准連続式	40（t/日）	S62.2	R4年度末休止済み	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
可燃ごみ処理施設	桂苑	ふくおか県央環境広域施設組合	流動床方式准連続式	74（t/日）	H6.4	R11年度休止予定	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
可燃ごみ処理施設	ごみ燃料化センター	ふくおか県央環境広域施設組合	ごみ固形燃料化方式	54（t/14h）	H14.8	R4年度末廃止済み	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
リサイクル施設	飯塚市クリーンセンターリサイクルプラザ	ふくおか県央環境広域施設組合	破砕・選別手選・機械選別	35（t/5h）	H10.4	R11年度休止予定	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
リサイクル施設	桂苑（粗大）	ふくおか県央環境広域施設組合	破砕・選別	20（t/5h）	H6.4	R11年度休止予定	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
リサイクル施設	リサイクルセンター	ふくおか県央環境広域施設組合	破砕・選別手選・機械選別	12（t/日）	H11.4	R11年度休止予定	未定	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
最終処分場	飯塚市クリーンセンター（最終処分場）	ふくおか県央環境広域施設組合	準好気性埋立構造	埋立容積 26,800（m^3）	H10.4	R2年度末埋立終了	—	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
最終処分場	嘉麻クリーンセンター（最終処分場）	ふくおか県央環境広域施設組合	準好気性埋立構造	埋立容積 55,000（m^3）	H13.4	—	—	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—
最終処分場	リサイクルセンター（一般廃棄物最終処分場）	ふくおか県央環境広域施設組合	準好気性埋立構造	埋立容積 40,690（m^3）	H11.4	—	—	想定される浸水深：0.5m未満 対策：不明	—

（２） 更新（改良）・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
エネルギー回収型廃棄物処理施設	新清掃工場（可燃ごみ）	ふくおか県央環境広域施設組合	未定	220（t/日）	R12年度稼働予定	広域処理のための新設 既存施設の老朽化のため	未定	—	新施設建設地はFH=95.0の平地であり、周辺より20 m程度の高低差があるため、非常用発電機等を２階以上の位置に配置を行う等の対策は不要と考える。また、添付書類４のとおり想定される浸水深は0であるため、想定される浸水深と対策は不要とした。	—	—
マテリアルリサイクル推進施設	新清掃工場（リサイクル）	ふくおか県央環境広域施設組合	未定	25（t/日）	同上	同上	未定	—	同上	○	—

※想定される浸水深については、添付資料４のハザードマップを参照

様式２

循環型社会形成交付金事業実施計画　総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	交付対象事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業							1,896,166					203,529	209,054	1,483,583	1,029,542					127,354	127,354	774,834	※
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（施工監理費含む）	1-1	ふくおか県央環境広域施設組合	220	t/日	R9	R11	1,896,166					203,529	209,054	1,483,583	1,029,542					127,354	127,354	774,834	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							509,259					39,571	40,646	429,042	358,004					27,416	27,416	303,172	※
マテリアルリサイクル推進施設整備事業（施工監理費含む）	1-2	ふくおか県央環境広域施設組合	25	t/日	R9	R11	509,259					39,571	40,646	429,042	358,004					27,416	27,416	303,172	
○施設整備に関する計画支援事業							332,288	157,069	112,783	9,878	28,259	24,299			332,288	157,069	112,783	9,878	28,259	24,299			※
施設整備基本計画策定業務	2-1	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R8	17,230	15,565		431	1,234				17,230	15,565		431	1,234				
PFI導入可能性調査業務	2-2	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R8	8,936	6,468		639	1,829				8,936	6,468		639	1,829				
測量・地質調査業務	2-3	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R5	37,631	37,631							37,631	37,631							
基本設計及び実施設計等業務	2-4	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R6	61,006	10,725	50,281						61,006	10,725	50,281						
生活環境影響調査業務	2-5	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R6	98,934	60,621	38,313						98,934	60,621	38,313						
発注支援業務	2-6	ふくおか県央環境広域施設組合			R5	R9	108,551	26,059	24,189	8,808	25,196	24,299			108,551	26,059	24,189	8,808	25,196	24,299			
合　　計							2,737,713	157,069	112,783	9,878	28,259	267,399	249,700	1,912,625	1,719,834	157,069	112,783	9,878	28,259	179,069	154,770	1,078,006	

※：施設整備に関する計画支援事業は令和５年度～令和９年度まで計画しており、エネルギー回収等に関する事業及びマテリアルリサイクル推進等に関する事業は令和９年度～令和 11 年度まで計画している。令和 12 年度以降の事業は第２期計画にて実施する。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　福岡県

(1) 事業主体名	ふくおか県央環境広域施設組合
(2) 施設名称	新清掃工場（リサイクル）施設
(3) 工期	令和９年度　～　令和１１年度
(4) 施設規模	処理能力：25t/日
(5) 処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	施設の老朽化に伴い、新施設を整備し、施設の集約化を行うことで資源化施設の拠点としての役割を果たす。 また、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の実施に向けた処理ラインの整備を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストックヤード対象物	該当無し

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	該当無し

「灰溶融設備」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当無し
(11) 総事業計画額	509,259 千円 うち、交付対象事業費　358,004 千円

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　福岡県

(1) 事業主体名	ふくおか県央環境広域施設組合
(2) 施設名称	新清掃工場（可燃ごみ）施設
(3) 工期	令和９年度　～　令和１１年度
(4) 施設規模	処理能力：220t/日（110t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無　(有)（発電効率　16.5%以上）・　無 2.熱回収の有無　(有)（熱利用率　発電に含む）・　無
(7) 地域計画内の役割	施設の老朽化に伴い、新施設を整備し、施設の集約化を行うことで、安定的かつ効率的なごみ処理を図る役割を果たす。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料利用計画	該当無し

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	該当無し
(11)バイオガスの利用計画	該当無し

(12)総事業計画額	1,896,166 千円 うち、交付対象事業費　1,029,542 千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　福岡県

(1) 事業主体名	ふくおか県央環境広域施設組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収施設・マテリアルリサイクル施設の整備のため		
(3) 事業名称	施設整備基本計画策定業務	PFI 導入可能性調査業務	測量・地質調査業務
(4) 事業期間	令和5年度～令和8年度	令和5年度～令和8年度	令和 5 年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画の策定	PFI 導入可能性調査	測量・地質調査

(6) 事業計画額	17,230千円 うち、 交付対象事業費 17,230千円	8,936千円 うち、 交付対象事業費 8,936千円	37,631千円 うち、 交付対象事業費 37,631千円

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　福岡県

(1) 事業主体名	ふくおか県央環境広域施設組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収施設・マテリアルリサイクル施設の整備のため		
(3) 事業名称	基本設計及び実施設計等業務	生活環境影響調査	発注支援業務
(4) 事業期間	令和５年度～令和６年度	令和５年度～令和６年度	令和５年度～令和９年度
(5) 事業概要	基本設計及び実施設計等	生活環境影響調査	発注支援など

(6) 事業計画額	61,006千円 うち、 交付対象事業費 61,006千円	98,934千円 うち、 交付対象事業費 98,934千円	108,551千円 うち、 交付対象事業費 108,551千円

添付資料１　対象地域図

◆図４　対象地域位置図

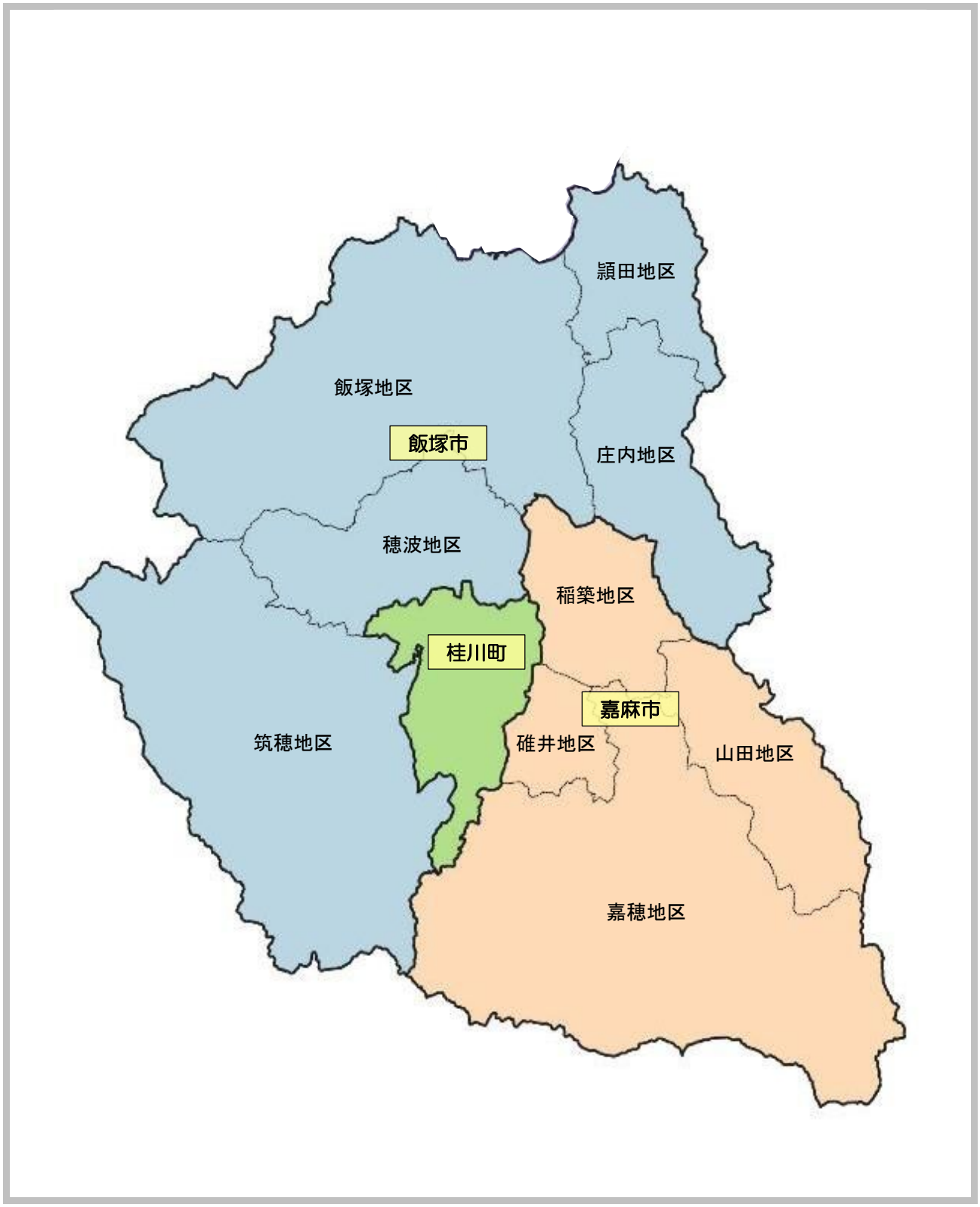

添付資料２　各トレンドグラフ

◆図５　人口推移

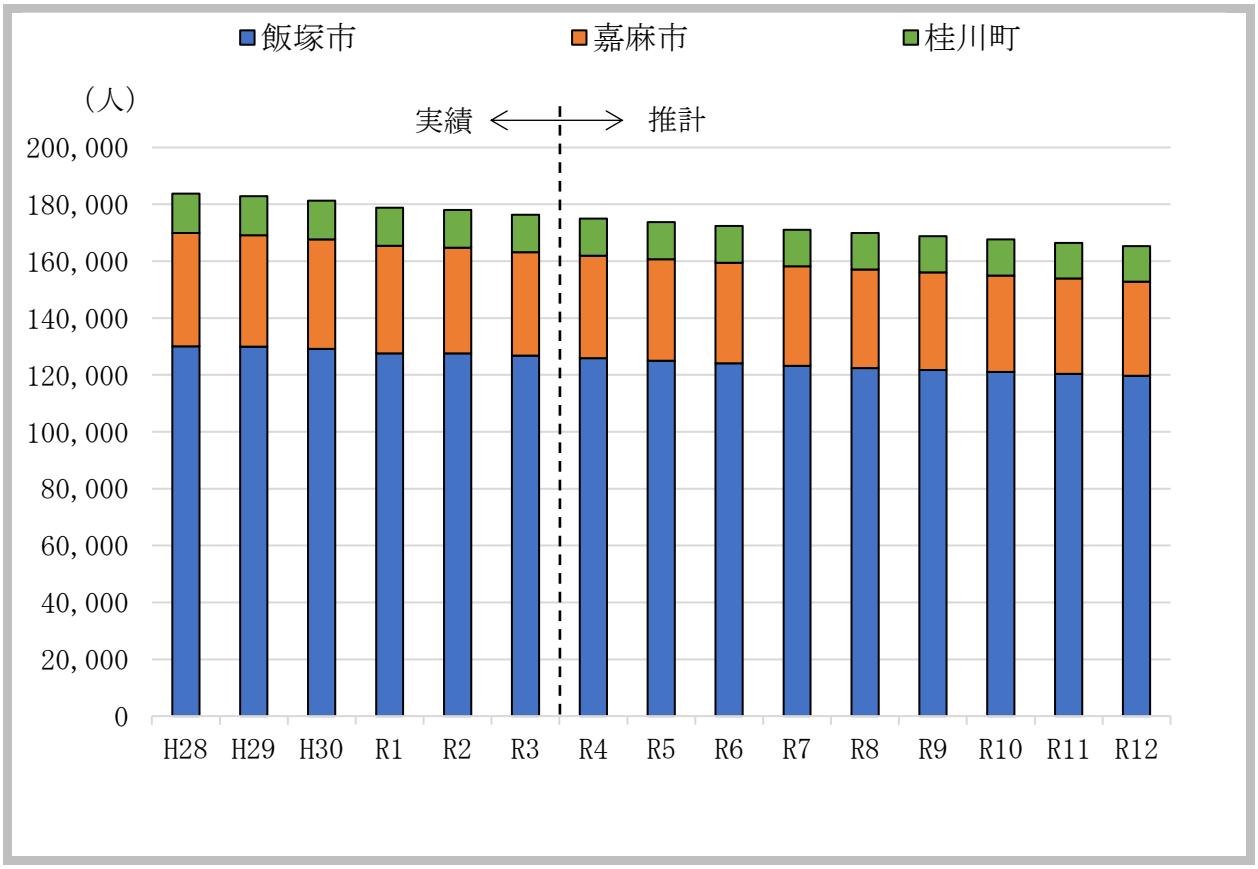

◆図６　事業系・生活系ごみ総排出量

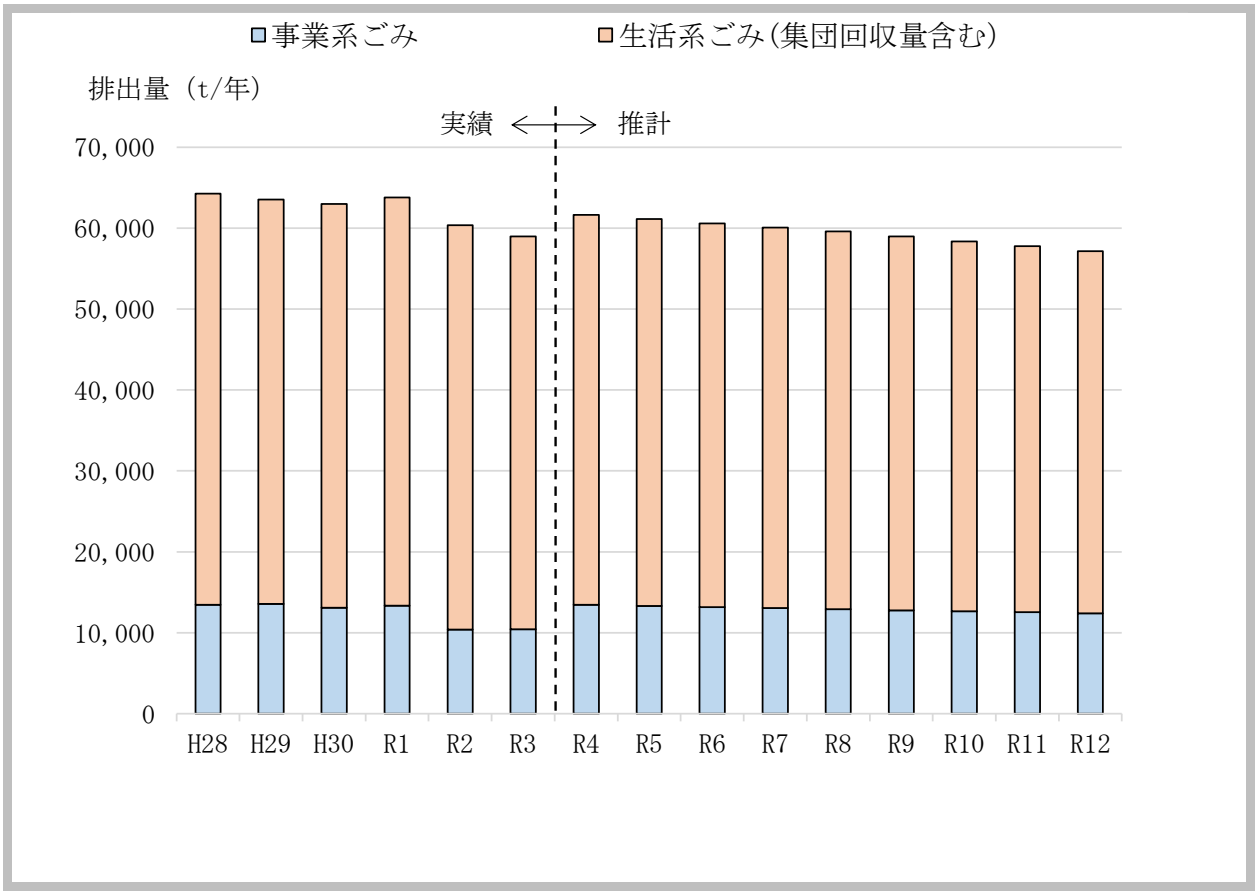

◆図７　事業所数・１事業所当たりの排出量

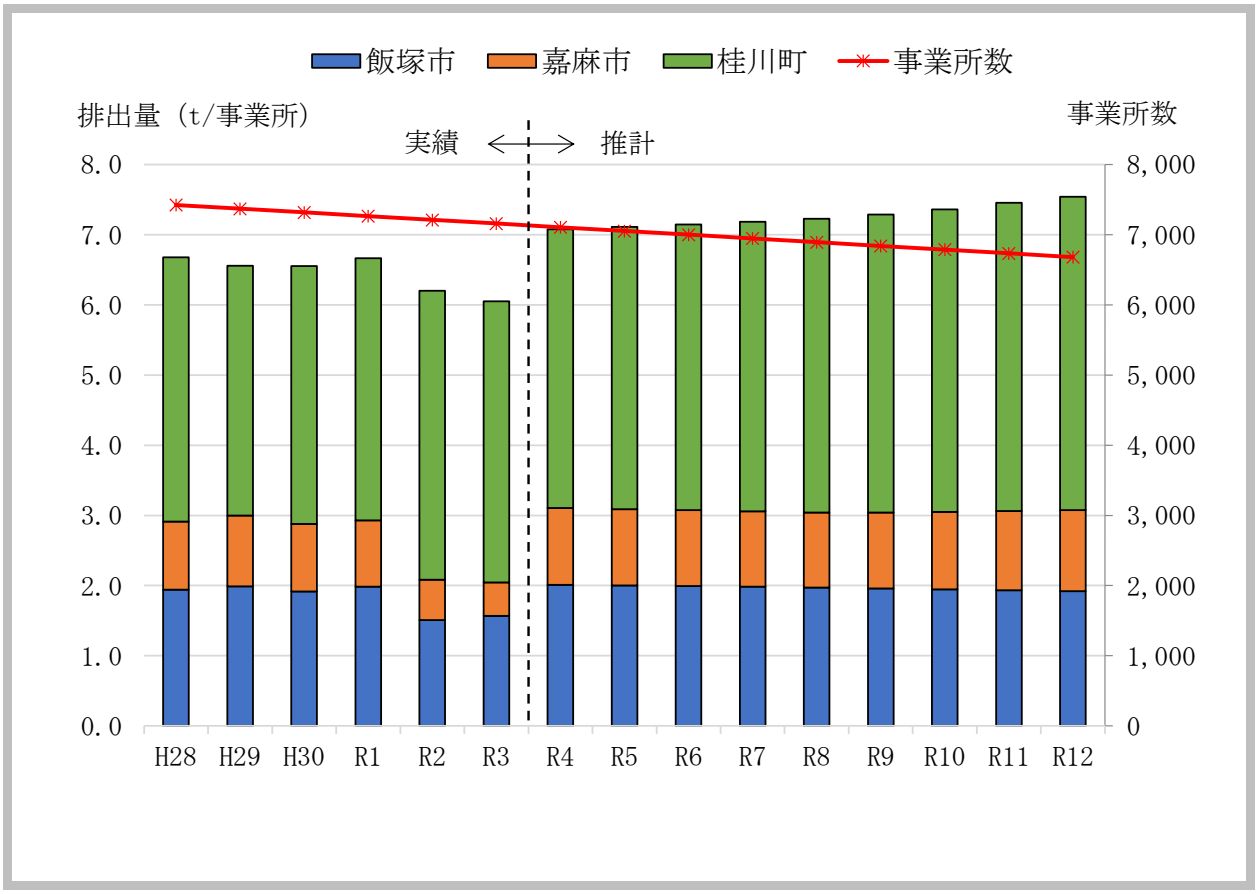

◆図８　１人当たりの排出量（生活系）

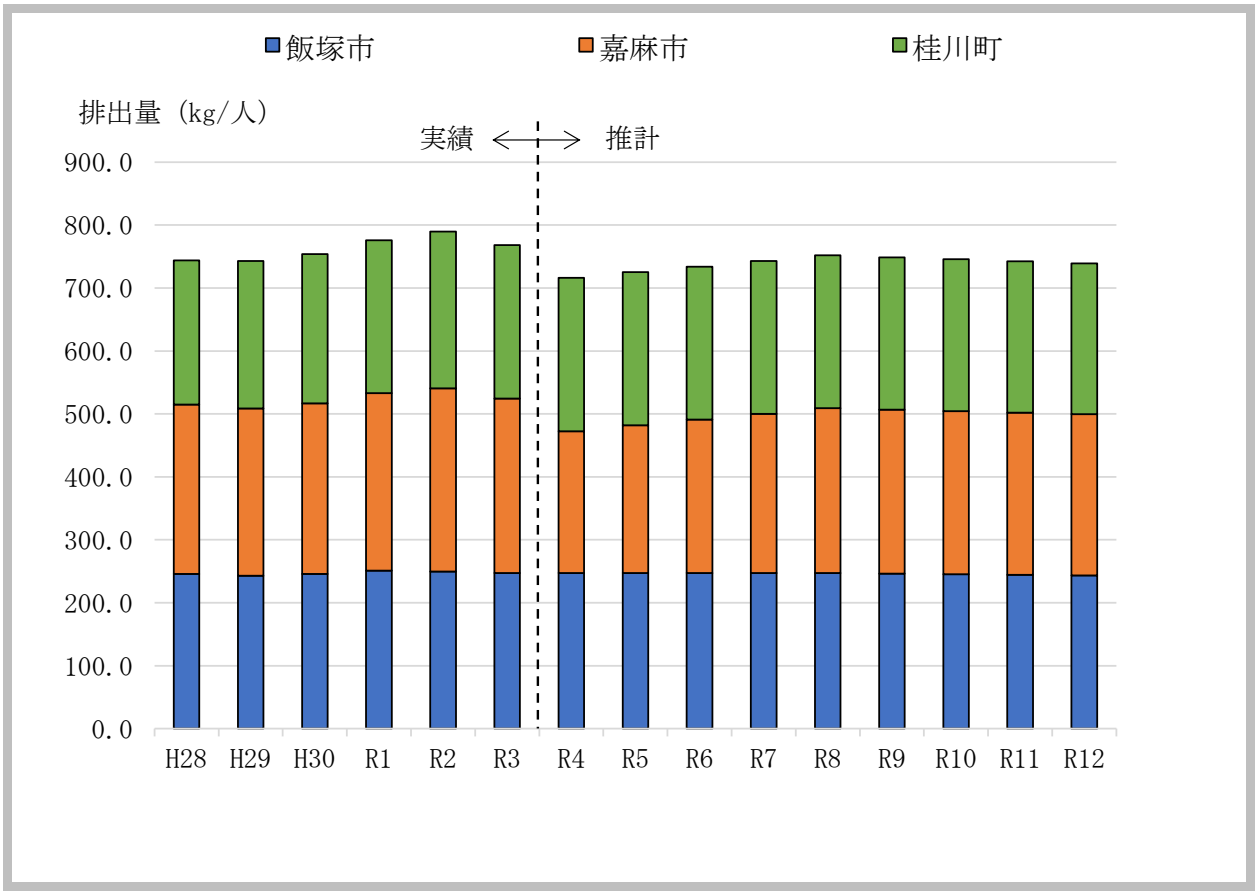

◆図９　総資源化量、最終処分場のトレンドグラフ

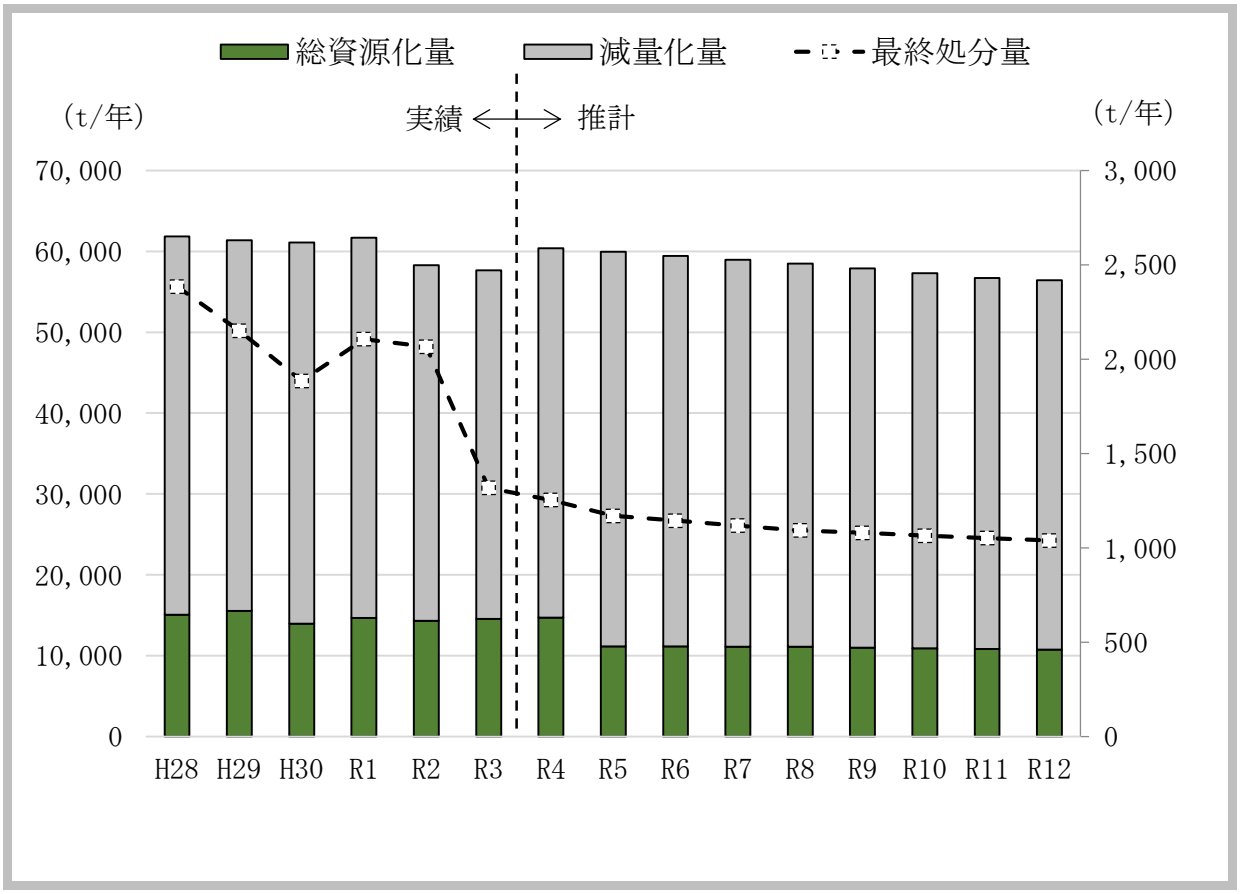

◆図１０　エネルギー回収量

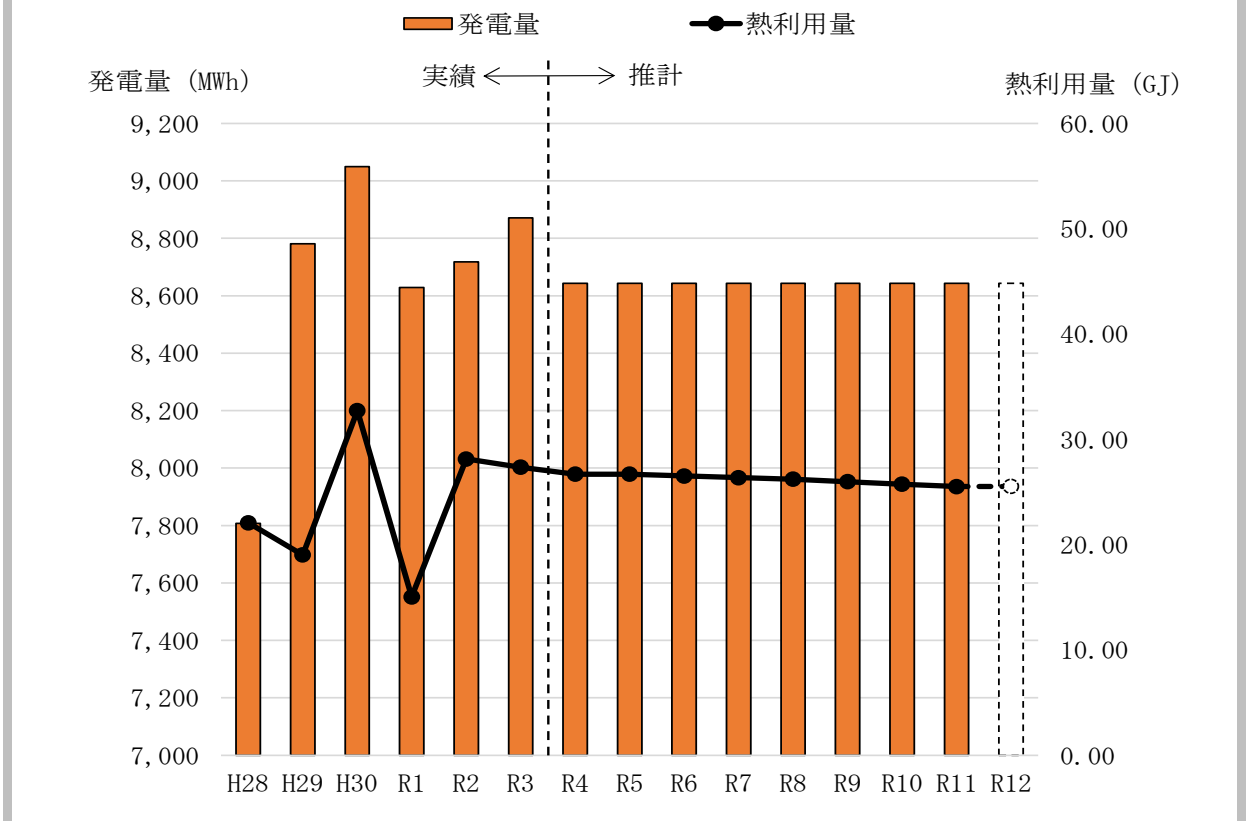

※令和５年度に作成する施設整備基本計画で算定する

添付資料３　地域内の施設の現況と予定（位置図）

◆図１１　可燃ごみ処理施設、リサイクル施設、最終処分場の位置図

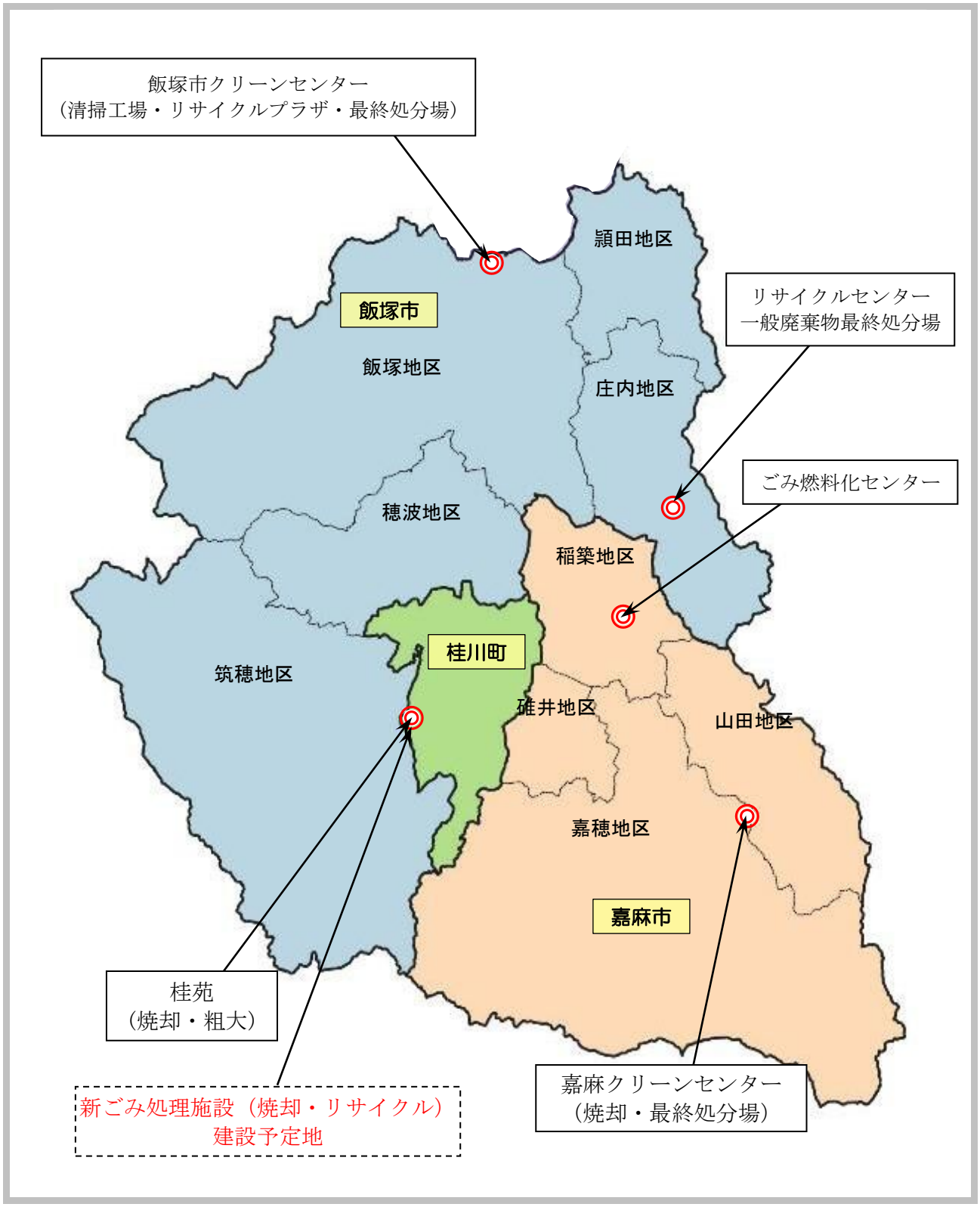

添付資料４　現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

◆飯塚市クリーンセンター（清掃工場・リサイクルプラザ・最終処分場）【現有施設：　　】

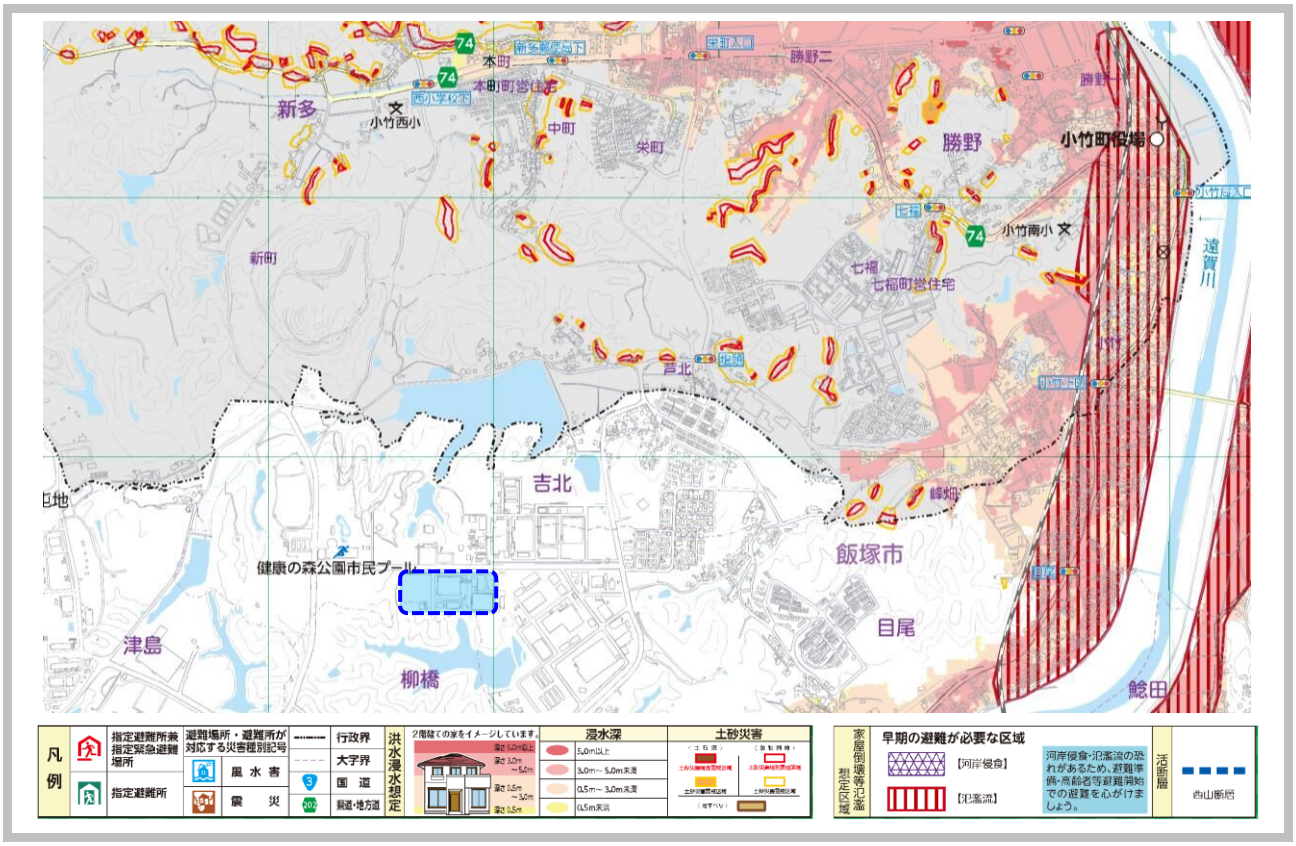

◆嘉麻クリーンセンター（焼却・最終処分場）【現有施設：　　】

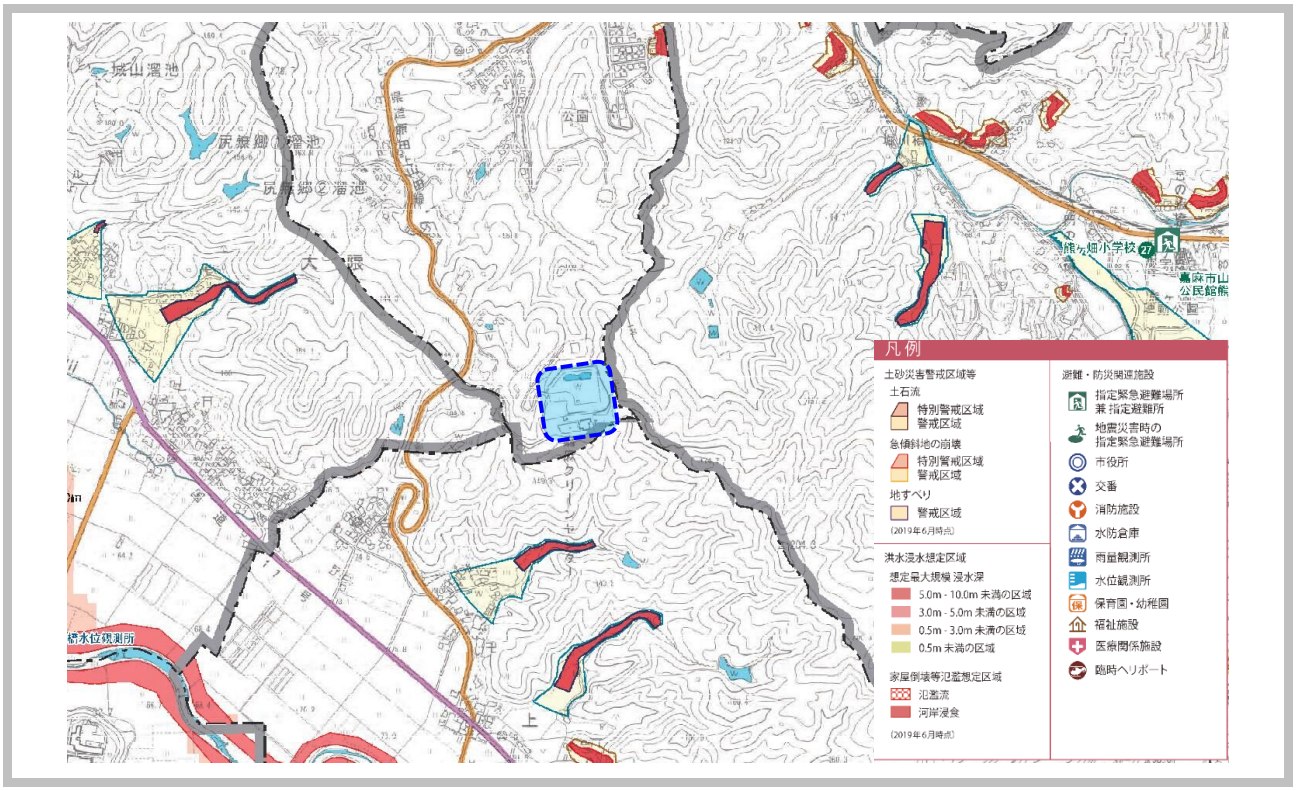

◆桂苑（焼却・粗大）【現有施設：　　】

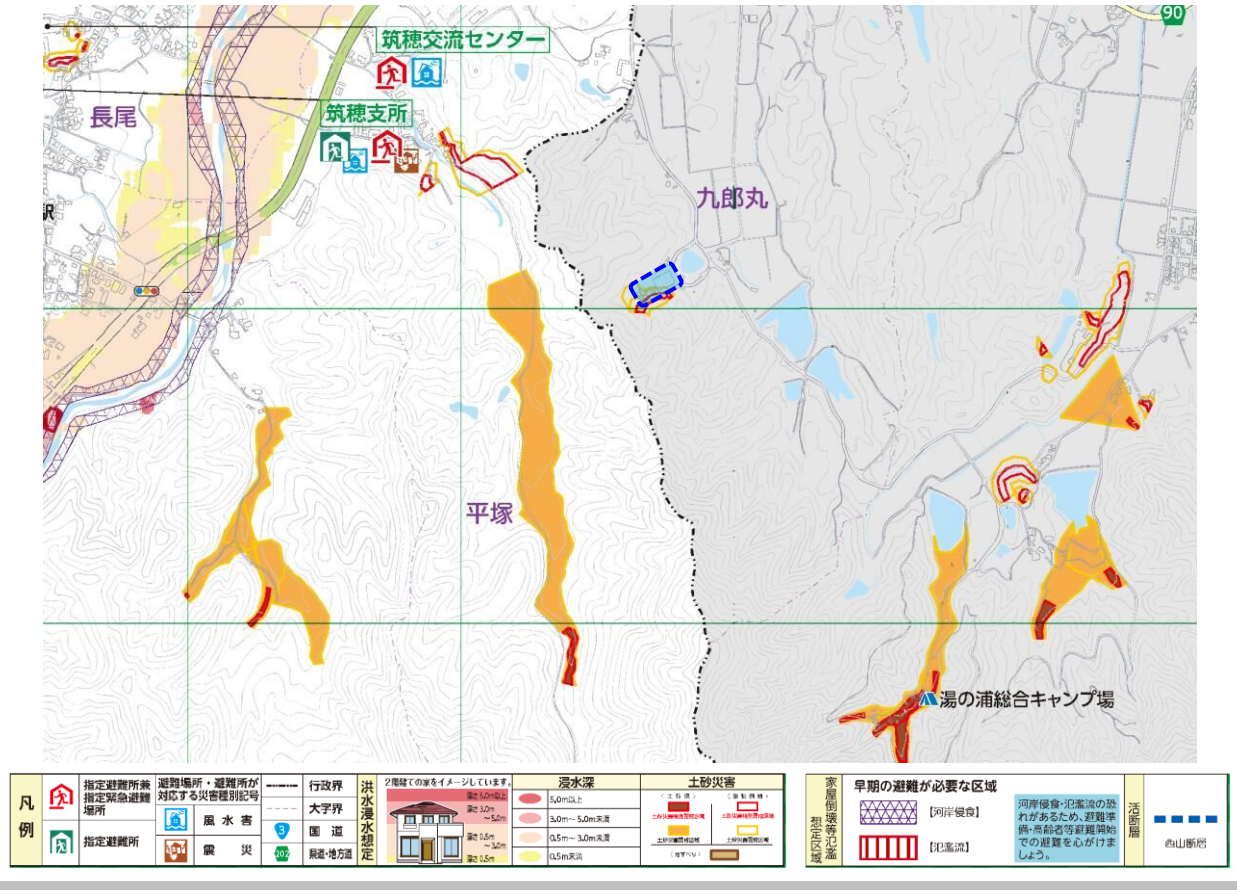

◆ごみ燃料化センター【現有施設：　　】

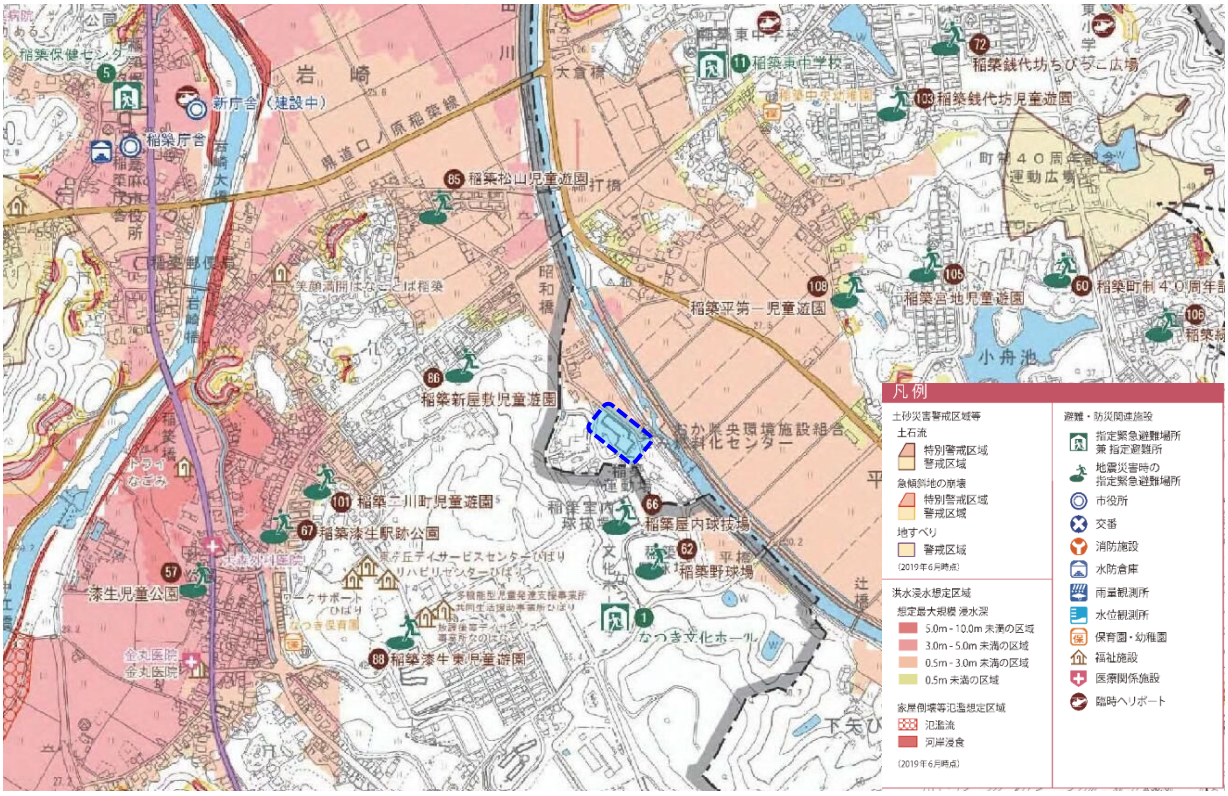

◆リサイクルセンター・一般廃棄物最終処分場【現有施設：　　】

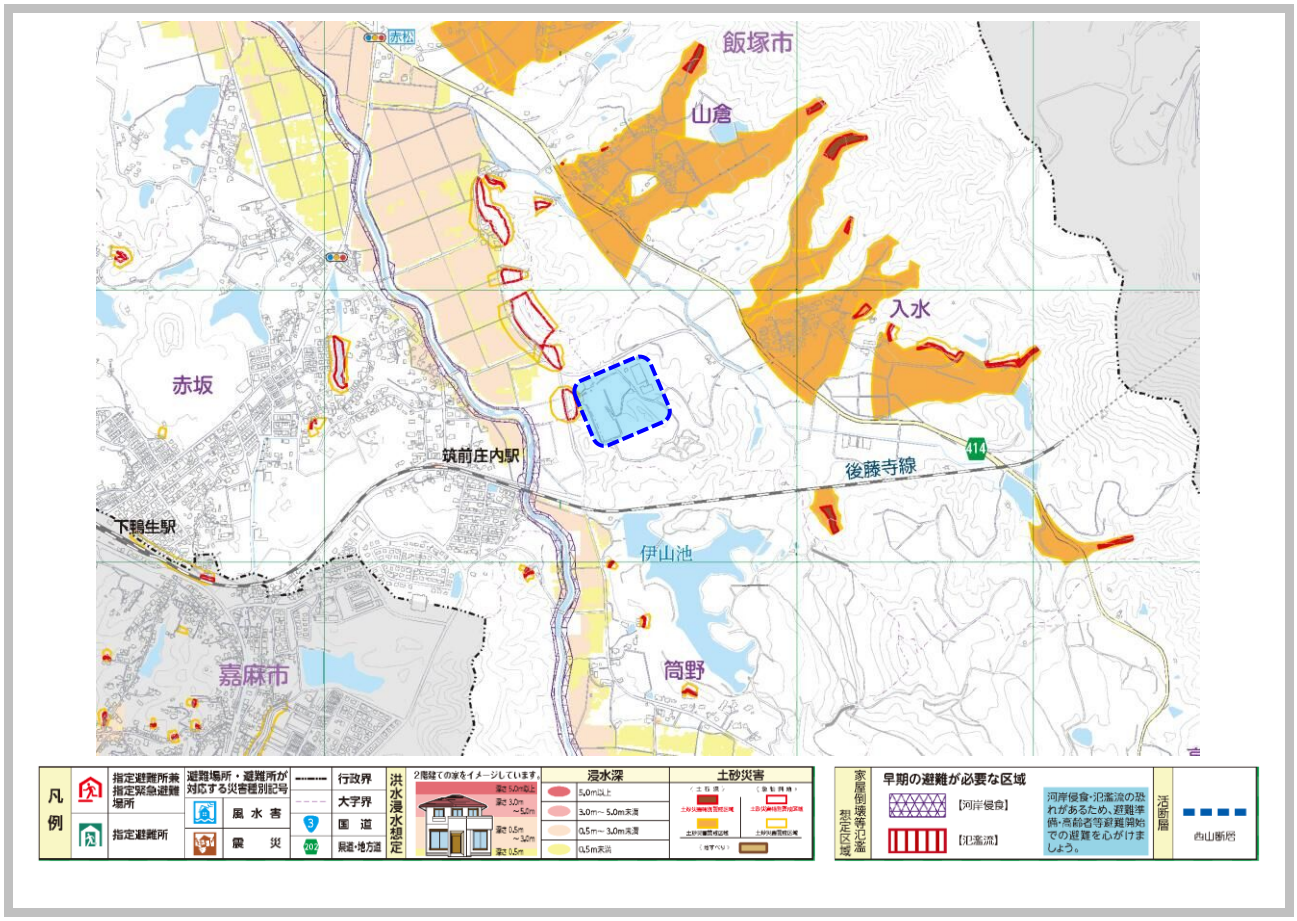

◆新ごみ処理施設（焼却・リサイクル）建設予定地【新施設建設予定地：　　】

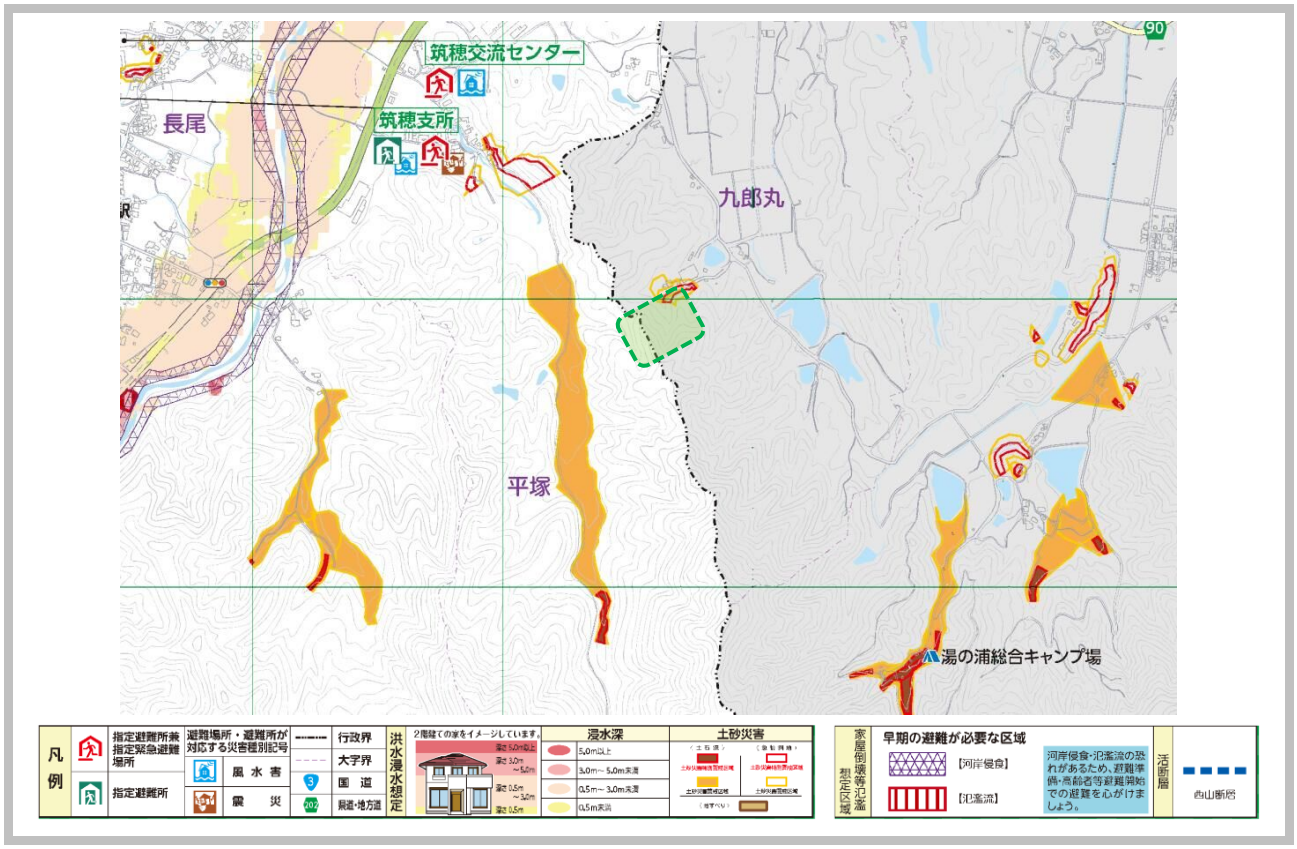

添付資料５　国土強靭化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）

構成市町の国土強靭化地域計画の作成状況及び本事業の記載の有無については、以下のとおりである。

構成市町	国土強靭化地域計画の作成の有無	本事業の記載	記載内容
飯塚市	(有)　・　無	有　・　(無)	―
嘉麻市	(有)　・　無	有　・　(無)	―
桂川町	有　・　(無)	有　・　(無)	―